

# 地域密着型金融の取り組みについて (令和2年度)

佐賀西信用組合

項目	具体的な取組み	スケジュール	進捗状況	備考(計画の詳細)
		令和2年度	令和2年4月～令和3年3月	
<b>1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化</b>				
(1) 事業再生支援	①佐賀県中小企業再生支援協議会等の外部機関と連携し、事業再生支援に積極的に取組む。 ②支援業務の能力向上のため、外部研修及び各種セミナーに積極的に参加する。	①佐賀県信用保証協会、商工会議所・商工会の専門家派遣事業を活用し、事業再生を支援する。	<事業再生支援取組先> ・中小企業再生支援協議会 1先 ・保証協会専門家派遣事業 10先 ・経営改善支援センター 6先	<令和2年度新規申込> ・佐賀県経営改善センター 2先 (飲食業・製茶小売業) ・保証協会専門家派遣事業 2先 (陶磁器製造小売業・酒類小売業)
(2) 創業・新事業支援	①日本政策金融公庫と協調し、創業・新事業の支援を行う。 ②三者連携協定等の外部との連携による支援を行う。 ③商工会議所・商工会と連絡を密にし、各種補助金及び専門家派遣等を有効活用する。 ④創業・新事業の外部研修へ参加し、能力の向上を図る。	①三者連携協定等の創業・新事業関係の定期的な会議へ出席し、情報収集と公的制度の有効活用を紹介する。 ②創業・新事業の外部研修に参加し職員の知識向上を図り、的確な支援を行う。	・創業支援先として5先取り組んだ。 ・三者連携協定推進会議へ出席。 令和2年度の出席回数(12回)	<令和2年度中の創業支援資金貸出> (信用保証協会付融資及びプロパー融資先) ・貸出先数5先 貸出金額合計66百万円 保育園開業1先 飲食業・不動産業1先 飲食業(日本料理)1先 宅型有料老人ホーム1先 酒類小売業1先
(3) 経営改善支援	①経営改善支援取組先(30先)に対し定期的にモニタリングを行い、業況と問題点を把握して的確な支援を行う。 ②外部研修へ職員を派遣して能力の向上を図り、レベルの高い経営改善支援に取り組む。 ③佐賀県信用保証協会・佐賀県中小企業診断協会等の外部機関と連携し、経営改善計画書策定等の支援に取り組む。	①経営改善支援取組先には役員者も訪問して、訪問記録を2ヶ月に1回本部へ提出し、本部と営業店が情報を共有することで、一体となった経営改善支援を行う。 ②外部研修、各種セミナーに参加し、知識の向上を図る。	・経営改善支援取組先30先(各店3先×10店舗)について、ランクアップに向けた支援の進捗状況を2ヶ月毎に本部にて取りまとめ、営業店と本部が取組先の状況を共有し支援を行った。 <外部研修への職員派遣> ・7月21日、2月19日知財支援連携会議へ1名派遣(2月19日はWEB出席) ・12月1日知財交流会議(1名・WEB出席)	
(4) 事業承継	①佐賀県事業引継ぎ支援センターと連携し、事業承継支援を行う。 ②外部研修への参加及び内部研修により知識の向上を図り、事業承継に精通した人材を育成する。	①「佐賀県事業引継ぎ支援センター」令和2年度金融機関等連絡会へ1名派遣予定。 ②佐賀県事業承継ネットワーク会議へ1名派遣予定。 ③佐賀県の事業承継円滑化支援事業(見える化支援)で1社支援予定。 ④佐賀県及びバトンズと連携し、事業承継支援に取り組む。	・8月5日事業承継オンラインセミナー(1名・WEB出席) ・3月10日佐銀キャピタル&コンサルティング組合員集会へ1名派遣した。	
(5) 人材の育成	①外部研修・各種セミナーへ職員を派遣し、知識の向上を図る。 ②内部研修を実施し、能力の向上を図る。 ③各種検定試験の合格及び外部資格取得を奨励する。	①九州信用組合協会主催の研修へ職員を派遣し、知識の向上を図る。 ②外部研修へ職員を派遣し知識の向上を図る。	・10月14日～10月15日渉外・窓口におけるクレーム対応研修へ2名派遣した。 ・12月22日金融犯罪の被害撲滅に向けた関係者連携会議へ1名派遣した。 ・2月24日ITガバナンス及びサイバーセキュリティセミナー(1名・WEB出席)	
<b>2. 事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底</b>				
(1) 担保、保証に過度に依存しない融資	①融資渉外能力及び審査能力の向上を図る。 ②小口多数主義に徹し、過度に担保・保証に依存しない融資を推進する。 ③経営者保証に適切に対応するための態勢整備に努める。	①知識の向上を図るため、外部研修に職員を派遣する。 ・「事業性評価実践講座」へ2名派遣予定 ②経営者保証に関するガイドラインに基づき、誠実に対応し、取引先との継続的かつ適切な信頼関係の構築・強化に努める。	・12月23日「包括担保法制等」に関する説明会(1名・WEB出席)	
(2) 中小企業に適した資金供給手法の徹底	①プロパー資金及び信用保証制度を有効活用する。 ②取引先の資金ニーズに適切に対応するため、他金融機関との協調融資等を活用する。	①取引先と営業店、営業店と本部の連携を図る。 ②ニーズに対し迅速で細やかな対応に徹する。	・8月25日日本政策金融公庫「新型コロナ対策資本金性劣後ローン」に係る説明会(1名・WEB出席)	
(3) 協同組織中央機関との連携	①上部団体である全国信用組合中央協会等との連携を密にする。	①企業再生スキーム等知識の習得を図るため、上部団体主催の研修に積極的に参加する。	・7月10日九州信用組合協会主催の「アンチ・マネーローンダリング講座」へ2名派遣した。	
<b>3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献</b>				
(1) 地域経済への積極的な支援	①地域経済の活性化に向けて積極的な役割を果たす。 ②外部機関との連携を図る。	①商工会議所・商工会等と連携し、市街地活性化の支援制度等を活用し商店街の活性化を図る。 ②助成金、補助金等の公的な支援を紹介を行う。 ③地域行事に積極的に参加し、地域の活性化を図る。	・1月28日有明海の環境保全の目標達成に向けた連携協定会議へ1名派遣した。 ・3月24日鹿島市、鹿島市ラムサール条約推進協議会と「有明海の環境保全を通じたSDGs推進に関する連携協定」を締結。	
(2) 地域活性化につながる多様なサービスの提供	①「お客様アンケート調査」を実施して顧客のニーズを的確に把握し、業務の改善と、地域活性化につながるサービスの提供を図る。	①「お客様アンケート」を発送し、顧客のニーズに対応したサービスを提供する(アンケート実施予定日 R3/2月)	・3月実施「お客様アンケート」…依頼300・回答230(76.66%) ・2月～3月給付型奨学金の募集(鹿島西部中1名、多良中2名、大浦中1名) (学費等の一部を給付して社会的に有能な人材を育成し、地域の活性化を図る) ・済昭園へピーターバンカードに係る寄付金贈呈。	
<b>4. 進捗状況の公表</b>				
	①全体の取組み状況を年1回公表する。	①営業店内に掲示し公表する。 ②ホームページにて公表する。 ③ディスクロージャー誌により公表する。	・6月15日営業店内に掲示し公表した。 ・6月15日ホームページ上に公表した。 ・7月30日ディスクロージャー誌発刊。	

令和3年4月作成